



2023年11月8日

各位

会社名 NOK株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 CEO 鶴 正雄
(コード：7240、東証プライム市場)
問合せ先 IR部長 五十嵐 清史
(TEL: 03-5405-6372)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年11月8日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

2023年4月19日に開示いたしました「新中期経営計画期間中の資本政策および株主還元に関するお知らせ」の方針に基づき、資本効率ならびに企業価値を向上させるため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	7,000,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.04%)
(3) 株式の取得価額の総額	10,000,000,000円を上限とする
(4) 取得期間	2023年11月9日～2024年3月22日
(5) 取得方法	(i) 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付け (ii) 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

以上

(ご参考) 2023年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	173,058,601株
自己株式数	79,936株